

さまざまな生活面の問題やこころの健康について悩んだら、まずは…

令和4年度

鴻巣市



暮らしとこころの総合相談会

入場・相談
無料

相談日時 相談枠に限りがあるため、事前にお申込みください。 **要予約**

※予約受付は月曜から金曜日の午前10:00から午後5:00まで 祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は除く

1
回目

令和4年 **7月11日** (月)
午前11:00から午後3:00まで
予約受付期間/6月15日(水)~7月11日(月)

3
回目

令和4年 **12月12日** (月)
午前11:00から午後3:00まで
予約受付期間/11月15日(火)~12月12日(月)

2
回目

令和4年 **10月2日** (日)
午後1:00から午後5:00まで
予約受付期間/9月5日(月)~10月2日(日)

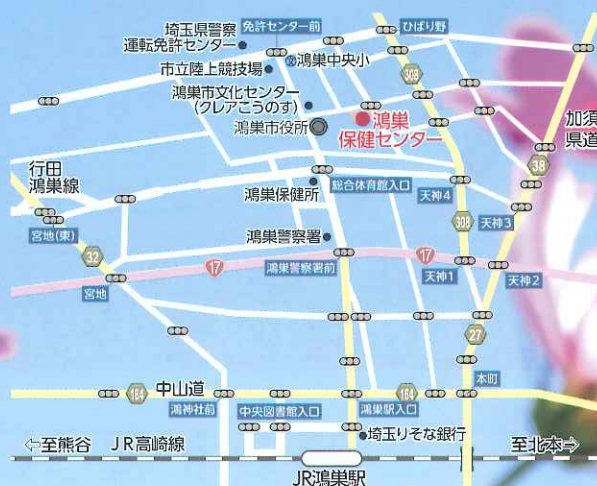
4
回目

令和5年 **3月14日** (火)
午前11:00から午後3:00まで
予約受付期間/2月15日(水)~3月14日(火)

相談会場

鴻巣保健センター

鴻巣市中央2-1 (市役所の駐車場をご利用いただけます。)



生活面の問題やこころの健康問題・失業・多重債務・ひきこもり等の悩みについて、お話を伺います。
弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士と一緒に解決に向けて歩み始めましょう。



問合せ
申込み

「暮らしとこころの総合相談会」事務局 ☎048-782-4675

詳しい内容は「暮らしとこころの総合相談会」ホームページへ ● <http://www9.plala.or.jp/kurashitokenkou/>

暮

鴻巣市

暮らしとこころの総合相談会

暮らしとこころの総合相談会とは…

生活面の問題・こころの健康問題・失業・多重債務・職場のトラブル・ひきこもり等の悩みについて、お話を伺い、と一緒に解決(改善)に向けた歩みを始めるきっかけとなるものです。ご相談を継続する場合は、専門の相談窓口をご紹介します。

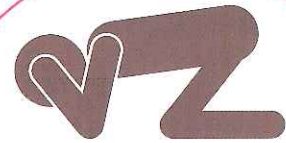
専門家と一緒に解決に向けた歩みを始めましょう。

このような
悩みごとや不安を
お持ちの方は
お気軽に
ご相談を!!



一時的な生活資金の不足からサラ金を利用したが気がつけばたくさんの借金が…。取り立ての電話が職場にも入り、仕事も手がかからない。夜も眠れない。

例えば、
こんな相談は…



最近、眠れず、気分が沈み、やる気がでない。また、体調がすぐれない。



リストラで退職。仕事を探しているが、適当なしごとが見つからず、生活が出来ない状態で不安を感じている。



職場のパワハラと同僚のいじめで退職。今でもその情景が思い浮かび、無気力状態が続いている。人生の再スタートをきりたい。

弁護士・司法書士・社会福祉士等による
多重債務・生活・失業相談

精神保健福祉士・臨床心理士・保健師による
こころの健康相談

鴻巣市 暮らしとこころの総合相談会

運営主体/夜明けの会(鴻巣市委託事業)

※なお、本事業は弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士の協力を受けて実施いたします。